



日本記者クラブ記者会見  
**税制と国民の合意**

**津島雄二  
自民党税制調査会長**

2007年2月14日

*page 2*  
定率減税廃止の影響

*page 3*  
社会保障給付金が年3兆円ずつ増える  
経済成長を確かなものに

*page 4*  
法人税は高すぎるか？

*page 5*  
証券税制

*page 6*  
税金と保険料の組み合わせ

*page 7*  
欧州の付加価値税  
地方格差のあり方

*page 8*  
「上げ潮路線」には期待できない？

*pages 9-12*  
質疑応答

社団法人日本記者クラブ

きょうは税制を中心についてお話をいたしますが、できるだけ平易な言葉で語り合いたいと思いますし、また、私の信念でもございますけれども、税制とか社会保障とかいうものは、一つの政党とか一つのグループがその成果を独占できるものでもないし、その責任を負えるものでもない、国民全体にかかわる問題だ、ということを最初に申しあげておきます。

さて、平成19年度予算と税制改正が終わった後、去年(2006年)の暮れ、ひとしきり税制改正の論議がございました。私もいろいろな報道を見ておりまして、いずれも間違ったことをいっているわけではないが、なぜか違和感を持ったのです。

それはどういうことかというと、まず税制の改正によって負担がどういうふうに変化するか。主として負担は増えるわけですから、負担の変化だけを論じておられるんです。そうすると、これはどの報道もそうですけれども、最初に「19年度から定率減税の廃止がある」とおっしゃる。定率減税の廃止は、もうご案内のとおり、1年前に決まっているわけですが、その改正の結果、ことしは一般庶民、国民が増税を受ける立場になっている。そういう中で一体政府・与党は税制をどう考えるのか、そういうところから発想されるわけであります。

### 定率減税の廃止の影響

定率減税の廃止の影響を改めて申しあげますと、平年で1兆2000億ぐらいの増税になる。これは皆さんもご承知のとおりです。これに加えて、国民の負担増という意味で皆さんが必要おっしゃるのは、年金保険料が、厚生年金ではこれからずうっと0.354%ずつ上がっていく、国民年金の保険料も少しずつ上がっていく…ということです。

それから、平成20年4月から後期高齢者の保険料が、現役並み以上の方については取られることになる。それから高齢者の70歳~74歳の自己負担を1割から2割に上げるという負担増がある。また、これに加えて、療養病床患者の食費が月額2万400円から5万2000円に著しく増える。

いずれも軒並み負担増の話です。そうすると国民の皆さん方は、「何でそんなあこぎなことばっかりす

るんだろう」と考える。その答えは出していただけないというか、その事実だけを並べておられるわけであります。

政治家に、喜んで増税するような人はいません。国民負担はできることなら低い方がいいですから、定率減税から始まって負担増の話が次々と出てくるのは一体どこに問題があるのか、ということも同時に国民に知らせていかなければならない、と私は感じているわけであります。

一例を挙げますと、国民の皆さんは、「定率減税をやめられると1兆円以上の負担をしなきゃならないではないか」とおっしゃいますが、どなたもおっしゃらないのは、厚生年金と国民年金の公的年金だけとっても、平成19年は平成18年より1兆3000億~4000億多いということです。つまり、国と国民の間の負担と給付のやりとりをみると、定率減税の金額を超える公的年金（広くいえば共済年金も入ります）はもっと大きいのですが、少なくとも厚生年金と国民年金だけでも19年度は1兆3000億~1兆4000億は多くお払いをしている。このことを最初におっしゃっていただくと、「ははあ、そういうことがあって、それをどうするかという問題が出てくるんだな」というのをすぐ分かっていただけです。しかしその部分は報道には全く出てこないわけです。

それで、こういう社会保障にかかわる財政上の国の負担は、予算編成上は「義務的経費増」ということになりますから、技術的にいと、毎年の予算編成のときに、義務的経費がどのくらいかという話に国の部分だけは象徴的に出てくる。これは平成19年度の予算編成では7700億円といわれていたのです。

ところが、皆さん方ならすぐおわかりのとおり、7700億というのは、例年そうですけれども、かなり無理して抑えてみせている。その証拠がこの間通した平成18年度補正予算に出ているわけでして、平成18年度の補正で2140億追加して認めたわけです。

それは何かというと、最初の予算の枠組み（シーリング）を決めるときに、その部分だけはいろいろ

工夫して説明のつくように圧縮しているわけですから、いわゆる「義務的経費」の増というのは、間違いないしに1兆円ぐらい毎年出ているんだということです。こういうことが背景にあって、それが悩みの種で、それをどうやって賄うかという問題は避けて通れない話になっているわけであります。

### 社会保障給付金が年3兆円ずつ増える

別の角度から申しますと、社会保障の関係の給付は、80兆を大きく超えている。その80兆の給付がこれからどれだけ伸びていくかというのは、いまのところ、最終的な厚労省の試算ということになっていますが、2006年から2011年の5年間で大体15兆円増えるといわれています。そうすると、これを単純に割ってみると、いまの制度をそのままにすると、社会保障給付金は、年平均3兆円ずつ増えていくということになっている。これとどうやって向き合うかということが、実は予算編成の場合も税制改正の場合も基本的な我々の課題であるということを改めてご認識をいただきたいわけであります。

もちろん、「年平均3兆円」といっても、全部が国の負担になるとは限りません。地方の負担もあるし、それから組合健保の場合には企業の負担になる場合もあります。年金の場合もそうですが、いずれにしても、そのように全体として増えていく構造にある。これが少子高齢化が進む日本の社会の宿命である、ということが我々の目の前にあるのです。

私たちが本当に願っておりますのは、その事実に国民全体が向き合ってもらいたいということです。これは逃げることができないのです。それだけ真剣、深刻な話であればあるほど、お互いに虚心坦懐に話し合っていく以外に問題の解決を見出すことができないだろうと思っておるわけです。

なお、社会保障給付金が増えていくということに加えて、過去の大きな宿題がありますね。基礎年金の国庫負担、2分の1を国が持つということを、法律まで通して約束している。これは平成21年までにやらなければいけないのですが、これはわずかずつ積み増してきておりまして、まだおおむね2兆5

000億ぐらいのものはこれからやらなければならぬことになっています。

### 経済成長を確かなものに

そういう中で平成19年度の税制改正をどのような考え方でやったかということをまず申しあげます。税制改正の話になると、「上げ潮路線」がどうのこうのという話題がまずやってまいります。この点について、私どもは、平成19年度の税制改正大綱でもはっきり書かせてもらいましたが、我が国経済の回復の流れを加速させ、国際競争力に勝ち抜いて成長力を高める…これが我々の基本的な考え方でありますから、自民党税調としましても、与党全体としましても、経済の回復を軌道に乗せてその成長力を高める。これには全く異論がないのです。

そういう考え方方に立って経済を活性化するために減価償却制度の抜本的改革をいたしました。私もかつて大蔵省で、昭和34年からしばらく税制の立案に携わりましたが、残存価額をなくして減価償却を1円という備忘価額まで全部させるということは、当時としては考えられない大きな転換でございます。

それから、専門家はお分かりのとおり、定率法250%というのは、ある意味では加速度償却でありまして、計算上は、投資をしたものについて、初年度、4割も引けるというものすごいものです。これを基本構造で受け入れたということは、経済の活性化を図るために積極的に投資をしてもらいたいという私どもの政策意図をはっきりお示ししたということであるわけです。

また、同時に地域格差が出てきますので、これにも対応しなければならない。それぞれの地域を支えている中小企業について、1億円未満の資本金の会社についての留保金課税を全廃しました。これも、それこそ40年以上にわたる私の税制とのかかわりの中で、昔は全く考えられない議論でした。

ご案内のとおり、昔は会社にすると、給料を払って、所得を分割し、そのうえ、オーナー企業は自分の好きなように留保するということが行われていました。それではあまりにも有利ではないかという議論があって留保金課税制度があるわけですが、それ

を乗り越えて、中小企業に関する限り、内部留保を強めながらも投資をし、企業を前へ前へと進めてもらいたいという考え方方に転換をしたわけであります。同時に、資本市場がこうやって発達してくるときに、企業の選択肢として前よりもかなり障害なしに資本市場から資金を調達することができる。その中で自分の内部留保で調達するという手法だってあってもいいじゃないかという考え方への転換でございます。

そのようなことでお分かりのとおり、今度の税制改正では日本の経済の回復の流れを加速させる、国際競争力を強めるという点については十分に配慮したと私どもは思っております。

### 法人税は高すぎるか？

そこで、法人税について、政府税調は、法人税の軽減が必要だといっているのに、我々党税調は何で触れなかったのかというご議論があろうかと思います。まず申しあげたいのは、日本の法人課税が外国に比べて高過ぎるという説が、経済界や政府税調の数人の方の間にありました。

私は、もうちょっと中身を見てもらいたいと言いたいのです。法人の負担といいましても、法人税として国に払う部分は30%を割っているのですよ。ですから、よくおっしゃっているように、40%を超えていて、日本の法人に対する負担を30%ぐらいにまで下げるということは、子細に中身をみると、国の法人税の部分のうえに地方の負担、つまり、法人事業税と法人税の法人税割が乗っている部分が問題なのかどうか。そのことを議論しないといけない。つまり、トータルとしての法人税の負担がどうかということもさることながら、その中身、どなたにお払いをしているのか、そのことも一緒に議論しないと、この議論は一步も前に進んでいかないわけあります。

それから、もう一つ私どもが重視したことがあります。法人の負担というのは、確かに国際競争力上、重大な問題点でございます。できることならば、我々は国際的に遜色のない適度な税負担で日本の企業に頑張ってもらいたいという気持ちはあります。しかし日本の企業は1年間に法人税をどのくらいお払い

になっていますか？平成18年度、かなり景気がよくなっていますが、当初の見込みよりも増えるでしょう。それでも恐らく年間に18兆でございます。

ところが、同じように法人企業が会社の従業員の年金の企業負担分として払っている金額は1年間にどのくらいだかご存じでしょうか？私どもがざつと計算してみたところでは、22兆をはるかに超えている。もっともっと厳しいのは、法人が赤字でも払わなければならないのは、従業員に対する公的年金の企業負担部分でございます。

ですから、法人税を軽減すれば法人は非常によくなると短絡的に議論をするということについて、私どもは、中身がお分かりになってないのではないか、とい感じが否めないわけです。

そこで、国際競争力を強め、経済成長を促進するためにも、法人の負担は、できるだけ低い方がいいということは言えるかもしれません。しかしその負担を軽減する場合にどこに着目をしてやつたらいいのか？仮に法人税だけ軽減すれば世の中はよくなるというふうに短絡的に結論づけるとどういうことになります？一番被益する企業は、実は日本であまり従業員をお使いにならずに、外国に工場をたくさん持っている企業です。外国の工場ではいわゆる年金負担はありませんから、そういう会社は、外国の子会社からの配当とか工業所有権の収益分配をお受けになる。この部分は法人税しかないのです。そういうタイプの企業は、確かに法人税が安ければいいということになりますが、日本で従業員をたくさん雇って頑張っておられる企業にとっては、社会保障にかかる負担、国民負担で企業が持たされている部分、このことについて同時に議論しなければ、到底バランスのとれる議論にならないのです。

いや、それならば、（企業の）社会保障負担も低ければ低いほどいいのだから、そのようにすれば日本もよくなるのではないか、そちらの法人の負担も軽くなるのではないかとおっしゃるかもしれません。例えばアメリカの場合、公的な医療保険はメディケアとメディケイドしかない。一般的のサラリーマンに対する健康保険はみんなプライベートです。しかしそのことで一番困っているのが、実はアメリカの会

社なのです。

一部の報道にございましたから引用させていただくと、ゼネラルモーターズやフォードが1年間に従業員のためにつけた民間の健康保険の契約でどのくらいの負担を余儀なくされているかといえば、ゼネラルモーターズは7000億円という数字がある。フォードでも4000億円という数字がある。優良企業になると、アメリカでもいい従業員に来てもらうためにはどうしてもしなければならなくなつて、それが企業負担になるわけであります。ですから、公的社会保障制度、公的年金や公的医療保険がなくなればよくなる、という暴論に賛成する人は、私は日本ではありませんと思うけれども、どうも時々、財界の一部の方の中にはそういう議論をする方があるので、もうちょっと実態をごらんになった方がいいのではないかと思う次第であります。

いまの法人税の話、法人企業の負担の話について総括をいたしますと、この問題は非常に広範にわたる問題であつて、しかも、社会保障制度とも絡む問題であるから、単に法人税のところだけ比べて、あっちが高い、こっちが安いという議論は短絡的に過ぎるということになります。そのように考えて、これは秋以降、全体像をみて、社会保障とそれに伴う国民負担全体のあり方、そういう中で議論をしていくと考えているわけです。負担はできるだけ少ない方がいいですから、そういう方策があれば、それにこしたことはないわけですが、今回は、投資あるいは競争力の強化につながっていく減価償却の部分等々を中心に措置をさせていただいたという次第です。

いまだからいえるのですが、去年の暮れの税制改正のときに、党税調も政府税調のように法人税の軽減について触れてもらいたい、という意見が私の方にも多数寄せられました。しかし政治に身を置く方々は、あの段階でこれには触れない方が正解だった、触れておれば、いま、格差の問題がこれだけいわれてあり、また個人の負担がふえるということの中で、何で法人税だけ下げるのかという集中砲火を浴びていただろう、といま、ひそかに考えておられるのではないかでしょうか。

しっかりした議論の準備がない、方向が整わぬ中でそういうものを出した場合に、かえってやりたいこともやれなくなるというような意味において、私は、この問題は今後の抜本的な改革の問題として取り上げていくのが正解であったと思っております。

## 証券税制

もう一つ議論があったのは証券税制です。個人の負担が増えていく中で証券投資をしたその譲渡益と、それから配当だけ10%という、利子よりも有利な条件でまかり通っているのはおかしいという議論はもちろんあります。この制度が平成19年いっぱいまでやめということですから、その際に廃止して、それで利子並みにしなさい、という議論でした。財務省の方にもそういう意見はあったし、政府税調も全くそのような方向であったと記憶しています。

私は、税制、社会保障制度とあわせて、ちょうど小渕内閣のときの金融国会で「金融再生法」を立案、提案した者として、非常に苦労した。あのとき以後の日本の金融市場、特に証券市場の現状をみると、証券市場がどういう状態にあるかということは、実際に広範な影響を及ぼすなということを痛切に感じてきました。

数年前まで、国会では予算委員会や財金の委員会を中心にしてしばしば野党から攻撃をされたのは、「日本の年金積立金は軒並み赤字じゃないか、数兆円の赤字を出して、これで一体日本の公的年金はもつのか」ということでした。

しかし、いまになってみると、その原因ははっきりわかっているのです。それは証券市場が暴落したことです。市場が下がってくると、証券投資を相当の部分に据えている年金の積立金の価値も下がっていく。つまり、証券市場の状態がどうあるかということは、実はデイ・トレーダーのような売買をやっている人だけの話ではないということです。年金者全体、国民全体にかかる話だということを私どもは決して忘れてはならないわけです。

ですから、株価が1万7000円まで戻ってまいりますと、いまは年金の積立金は数兆円の黒字になっているわけでありまして、私は、当時、あれだけ

声を大にして「けしからん、日本の年金は崩壊した。積立金はもう赤字で、なくなっている」ということをいった人たち、殊に政治家は胸に手を当てて考えてもらいたい、と言いたいのです。

私が何を強調したいかといいますと、証券市場をどういうふうに持っていくかということは、一部の、証券市場を利用して譲渡益や配当を得る目的でやっている人ばかりでなく、国民全体にかかわっているという意識を持たなければならぬ、ということなのです。

そして、いま世界の証券市場がだんだん一体化していく中で、日本の証券税制も海外の証券税制と符合するものでなければならなくなっている。これは、法人税についていろいろ経済界がおっしゃると全く似たような意味で重要なポイントだと思っております。

アメリカの証券税制は、配当等の低いところは5%、高くなると15%ですから、日本の10%が高いのか低いのかについて、いろいろ議論がございましょう。それに加えて、アメリカの場合には、証券の譲渡損を一般の所得から損益通算をさせている。これは日本ではやっていない。アメリカでは猛烈に有利な取り扱いをしているわけです。こういう外国の制度としっかりと比べてこれからの証券税制のあり方を再構築しなければならない。そういう考え方で1年間いまの制度を延ばして、その間の状況をみたうえで結論を出す。少なくともいまの10%取り切りという制度は、1年延ばしたうえで廃止はするけれども、その先どうするかはこれからしっかりと議論をさせていただくことにした次第であります。

今度の改正でございますけれども、そのほか、ベンチャー企業に対する対策とか、事業承継を少し推進するための措置をとったとか、再チャレンジのための寄附金を控除してあげるとか、それから思い切ってやったことは、個人の寄附金控除の限度額を、いま、所得の3割に頭打ちしているのを4割まで上げてあげる。つまり、できるだけ一般の民間の方も公にプラスになるようなことに自ら進んで協賛してもらうということを国としても奨励をしたい、というような改正もいたしました。

問題は、今度の税制改正で今後どういう課題があるかということでございます。私は最初から強調しておりますように、税制というのは、税制だけとつて議論したのでは森全体をみることにはならないのです。全体像を見失う。やはり社会保障制度を初めとする国民にとってどうしても必要な給付をどこまで国民の皆さん方がどうしても必要だとお考えになっているかどうか。そうであるとすれば、その給付を支えるための負担をどうするかという議論を徹底的にやる必要があると考えています。

ですから、私は、いい税制改正をやるカギとして、一党一派が自分の手柄のための税制改正をやってはいけないし、また手柄になるために宣伝をしてはいけないということを言いたいのです。私は長い間の経験から、事実を国民にしっかりと示して国民的合意を形成するということに尽きると確信しているのです。

### 税金と保険料の組み合わせ

そして、一定の給付を保障していくためにどのような形でそれを賄うかということで、次に出てくるのが税と保険料をどのように組み合わせるかということでございます。そして、税の中では所得税、法人税のような直接税と間接税、それから消費税のような中立的な税、これをどう組み合わせるかということでございます。

この議論について、私は、極力自分の恣意的な判断は抑えたいと思っています。なぜかというと、やはり最後は国民の皆さん方が納得する、大部分の方が合意をしてくれる、そういうところを目指していく必要があるからです。のっけから「これこれの税がいいんだ」とか、「これこれのやり方がいいんだ」ということは控えた方がいいと思っています。

最近になって「格差の問題が目立ってきたから、もう少し所得税の累進構造を強化して取れるところから取るべきではないか、累進税率の一番高いところを50でとめているのは甘いのではないか」という議論がまた出てきました。言わせていただきますと、私が最初にこの道に入った、いまから40数年前には、それこそ所得税の最高税率は8割というよ

うな状況でございまして、いま考えてみると、それがどんなに不公平なことかというのを私は感じているところなのです。

つまり、直接税については「垂直的な公平」つまり能力のある人からたくさん取るんだから公平だという、当然の前提のように議論される方があったのです。しかし、過度に垂直的な差別をつけて、片や8割～9割取られる、片やびた一文払わないというような「公平性」というのは、実は大きな不公正を生むということも忘れてはならないわけです。

### 欧州の付加価値税

そういうことから、実はヨーロッパでは付加価値税（TVA）というものが生まれてきたわけあります。この付加価値税について、私がヨーロッパに在勤をしていたときに劇的な転換がありました。そのときに付加価値税をやっていたのはフランスだけでしたが、このフランスの付加価値税をEU全体に拡大をしようという決定が行われた。たしか1965年だったと思います。

そのときの議論は、私にとって非常に参考になったわけですが、ヨーロッパのように社会保障制度が充実してくると、国民の負担も増えざるを得ない。そうすると、一部の限られた人からいわゆる「差別」をつけていただくというような負担のあり方は、もう限度が来ているとされた。ですから、誰でも中立に払っていただける税を社会保障の財源として据える必要があるという議論がちょうどあのころ(日本でいうと昭和40年ごろ)ヨーロッパで確立していましたと記憶しています。

こういう過去のいろんな議論を参考にしながら、要は、国民合意を形成していくこと。みんなが、負担の話だから喜んでというわけにはいかないけれども、この程度の給付を守っていくためにはやむを得ないだろうという気持ちになっていただけるかどうか、これが大事な問題点だろうと思っています。

もう一つ、今後の課題として大きく浮上してまいりましたのが地域格差の問題です。地域格差のあり方について、去年、ちょうど総裁選がありまして、安倍さん、麻生さん、谷垣さんが全国をお回りにな

ったときに、私は東北ブロックを代表してあそこで基調演説をやって、格差の問題についてお話をいたしました。そのとき安倍さんは「非常に参考になりました」ということをいって帰られたわけであります。

### 地方格差のあり方

ごく荒っぽく問題を整理しますと、いわゆる地方の法人二税、さっきちょっと触れました法人負担の中の地方の部分、これがもしかしたらかなり恵まれている地域とそうでない地域の格差を生んでいるのではないだろうか。特に、外国に大規模に進出をして、その子会社で立派に業績を上げて、そして配当や工業所有権を持って帰る。そのときにそれはどこに入るかといいますと、それはみんな本店に入るわけです。本店がたくさんある所在地の都道府県に圧倒的に入っていく。そして、それに対するいわゆる法人二税、地方税である法人課税がそこへ集中をしている。これが非常に目立っているではありませんか、ということを申しあげたわけあります。

私たちの党内にもこれを強く指摘する向きがありまして、この法人二税を中心に税源がどの程度偏在しているのか、どの程度問題なのか、これを次の抜本改革のときに徹底的に議論してみたいと思っております。

以上の課題のもとで平成19年度改正大綱でお示しをしたわけありますけれども、この大綱の表書きのところに書いてございますように、今後、来年秋以降というのは平成19年秋以降、早期に本格的かつ具体的な議論を行い、平成19年度を目指しに、少子高齢化社会における年金、医療、介護等の社会保障給付や少子化対策に要する費用の見通し等を踏まえつつ、その費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う観点から、消費税を含む税の体系の抜本的改革を実現させるべく取り組んでいきたい。こういうことを結論として申しあげたわけです。

なお、重ねて申しあげますが、いわゆる「上げ潮路線」については、私どもは、できることならそれがうまくいけばいいと思っていることははっきり申しあげますが、そのことがいかに難しいか。また、いま

のいわゆる上げ潮路線というものは、実態をしっかりと把握していない議論になつてないか、と私は感じているのです。

それはなぜかといいますと、私が大蔵省で税制改正を担当していたとき(昭和40年代まで)、日本経済がまさに上げ潮路線にありましたので、上げ潮路線の何たるかは、私はだれよりもわかっていると思っています。ご案内のとおり当時は高度成長でありまして、名目成長率は7%~10%だった。しかも、成長率が高いときは、なぜか税収の所得弹性値も非常に高くなる。2倍以上、つまり所得が5%伸びれば税収が10%伸びるという、まさに恵まれた時代でございました。まさにこれが理想的な上げ潮路線でしょう。

### 「上げ潮路線」には期待できない?

そこで、当時の大蔵省の中で何が起こったかといいますと、主計局と主税局の財源の取り合いでございまして、主税局の方は、とにかく少なくとも半分でも減税で返して、それで経済と企業の活力を涵養していくことが大事だとおっしゃった。一方、主計局の方は、ちょうど36年から国民年金、皆保険制度が始まった。社会保障制度がようやく整ってきましたので、この社会保障制度を充実させることこそがいま大事だから、自然増収はできるだけそちらに投入してくれという大論争があった。昔のことをご存じの方はよく覚えておられると思いますけれども、まさにこれが恵まれた上げ潮路線なのです。

いまのように、うまくいって名目で3点数パーセントだというのは、果たしてどういう上げ潮路線なのか?私は、あまり大きな期待を持ったら後悔するのを心配しているところであります。

いずれにしても、成長率をいま、できるだけ高めて、成長路線に乗った日本の経済をできるだけ後押ししていくということについて、党の中の異論はほとんどない、ということは申しあげておきたいと思います。

ところで、最近までの国会の質疑のうちで私にとって不可解な質疑が幾つかございます。まず申しあげますが、社会保障と税をつなげて議論することは

結構なのですが、税方式という方式を導入すれば、世の中が楽になるというような考え方はおかしいと思います。基礎年金は全部税方式でやって保険料はちょうどいいしないから、自営業者やフリーターの皆さん方から無理して保険料を取る必要はない。従つて保険料未納の問題もないだろう、税方式で行こう、こうおっしゃる方がある。その一方で、いまの消費税を全部福祉に充当すれば、税方式で基礎年金を貯うことは十分できるというわけです。これは一体本当に計算したうえの話でしょうか?

ご承知のとおり、厚労省が所管している予算でも22~23兆を超えてます。消費税の税収10兆円をはるかに超えているのです。つまり、いまの予算は、消費税を全部いただいたうえでつくられているのです。そのいただいている消費税を基礎年金のためにイヤーマークすると、ほかは何もやらなくて税方式で年金がうまくいく、这样一个子を堂々と壇上で演説する方がある。これは全く理解に苦しむところであります。

次に、同じ方がこの間の代表演説、質疑でいわれたのですが、国から地方への補助金と交付税の仕組みを抜本的に変えて、その全額を自主財源として一括して地方に渡せば、いちいち国からお金を取りに行く手間ひまが省けるから税金のむだ遣いがなくなり、6兆円の財源が生ずるとおっしゃる。これも驚くべきことであります。いま国から地方への補助金は、大体19兆円ありますが、その19兆円のうちの何と12兆円は社会保障の給付の義務的な経費なのです。これは一括して渡すもへったくれもない話で、払わざるを得ない部分です。そして、これに義務教育の地方負担分が1兆7000億円ある。残る4兆円が公共事業です。まさか公共事業を全部やめろとはこの人はいわなかつた。しかし、いくら何でも国から地方への補助金を全部一括交付すれば6兆円浮いてくる、这样一个子が堂々と国会の演壇でまかり通るというのは、私は理解に苦しむところであります。

最後に私の信念を申しあげたいと思います。確かに社会保障の問題、少子高齢化が進展する中で日本の社会をどうやって繁栄を維持し、活力を失わない

ようとするかというのは、容易ならざる仕事ではあります、これはまさに21世紀の日本の歴史が問われる、ある意味では日本の使命ではないかと思っているのです。実は私は、ある意味では世界はいずれ我々の足跡をたどっていくことになると直感しているわけであります。

なぜかというと、人口減少というのは、もう皆さん方ご承知のとおり、アジアの主な国、例えば中国でも平均出生率が1.8、つまり、2を下回っていますから、人口減少の傾向は火を見るより明らかです。もちろん韓国初め、アジアのいくつかの国はそういう状況になってきました。驚いたことに中南米の国も次々と出生率が2を下回る。この地球は60億の人口まで来たけれども、それはわずか1世紀半か2世紀の間に起こったことでありまして、これは資源エネルギーの限界からといって一つのリミットまで来たというような「自然の摂理」が働いているのではないかという気持ちすらするのです。日本が少子高齢化の中で引き続き繁栄できるかどうか、世界のモデルになれるかどうかが問われていると思っています。

これを成功させるためには、やっぱり何といっても高度技術や人間力といったものをしっかりと涵養していくこと。それから世代間の理解と協力。そして男女共同参画。女性にも積極的に社会参加をしていただいて、そのうえで家庭づくり、子育てができるような日本の社会をつくること。こういうことをしっかりと進めていって少子高齢化に耐えられる日本の社会保障と税制をつくっていくべきではないだろうか、と感じているところであります。

### 質 疑 応 答

長谷川幸洋企画委員（司会 東京新聞）最初に司会者の方から2点ほどお聞きします。まず1点目、「どういう税制改正のやり方がいいかについては発言を控える」とおっしゃられた。あえてお伺いしたいのですが、格差社会のことが非常にいわれております。所得税の累進税率について、8割がどんなに不公平かということを強調されました。ということは、格差を正のために税を所得再分配で使うという考え方

はとらない、と考えていいのでしょうか？

2点目は、社会保障と税の問題です。「消費税」とはおっしゃられませんでしたが、ヨーロッパの付加価値税を例に挙げておられました。そこでお聞きしたいのは、自民党の中にもこういう議論があると思いますけれども、将来、社会保障を賄うために消費税を社会保障目的税化したうえで引き上げる、という議論について、どのようにお考えでしょうか？

津島 まず所得格差と関連して所得再分配機能を所得税等に期待するかどうか。私は、期待をいたします。これは基本的にはきやならない。ただ、私がさつき注意深く申しあげたのは、所得再分配とか垂直的公平、つまり「所得のある人は余計払え」というのが行き過ぎると不公正になりますよということです。だから、どこかに「まあまあ」という線がある。いま世界的には、やっぱり5割以上取るのはどうか、というところが多いのだろうと私は思っています。ただ、ここは議論してもいいので、所得再分配機能は大事な機能です。ただし、行き過ぎてはいけない。これが答えです。

それからもう一つ、所得だけでやろうとして失敗するのは「資産の不公平」です。所得のところだけギリギリ差等税率を設けて、もうけた人からたくさん取るよというやり方です。そこはそれでいいかもしないけれども、それでは、表に出る所得は割と多くなくて、しかし、膨大な資産を持っている人はどうですか？という話はございます。

もう一つは、所得の大きさは年によって変わるものです。そうしますと、所得を稼得する力のある時とない時がある。そういう全体像をみなければいけない。そのような条件をつけたうえで再分配機能というのはやはりまだ大事だと私は思っております。

それから2番目の欧洲の付加価値税なり消費税を財源にすること、特に社会保障の財源にするということに、私は賛成であります。それが何故いいかというと、国民が合意をするときに、消費税というのは所得税と違って、みんな同じように中立に来るわけです。ですから、そういうみんなの負担と、みんなの受益というものとあわせて考える場合にわりと

考えやすいタイプの税だということです。そういう意味で、私は、それは一つの考えだと思いますが、これもしょせんは国民がどこまで理解をしていただけるかで決まるわけです。

日本の不幸は、消費税ができるまでに二転三転して、それで世の中の議論が全部これは悪税と割り切ってしまった。それは、ごく初步的ないわゆる「公平論」からいって、課税最低限の人もかかるのだと、いってみれば極端な差等税率を設けることの逆ということですから、フラットの税は不公平だといって、国民の心の中に消費税に対するマイナスイメージを深く植えつけたことは事実であります。

ご案内のとおり、ヨーロッパでは、例えば今度、ドイツでは、消費税を上げて法人税を下げるということが提案されました。それから、ドイツでは消費税を上げて所得税を下げたことが何度もあります。そのような柔軟な発想方法が可能な議論にしてもらいたいと思います。

**山田厚史（朝日新聞）** 2つ質問をさせてください。先ほど「上げ潮路線」について、「非常にいい考え方なんだけれども、考え方をするおそれがある」ということで、非常に慎重な言い回しをされました。正直いって何をいっているかわからないので、憂慮があるのなら、そこをもう少しわかりやすく説明してください。3%の名目成長率が4%になれば消費税を上げなくてもいいという議論もあります。

それから、私も青森が初任地なので、地方法人税の不公平というのは非常によくわかっているつもりですが、自民党はあれだけ大勢地方から議員が出ていているのに、何故今までこのような方にそんな税制が通ってきたんでしょうか？

**津島** 2つのご質問の最初の方ですけれども、世の中にはわかりやすく話してくれということが、正しく話をしてくれとそぐわない場合もございます。上げ潮路線というのはそんな単純な話ではない。「上げ潮」といっても、どういう姿で成長が高まっていくのか？それから外国との間、いま、完全に資本もモノも自由でありますから、その関係がどうなっていく

のであるか？例えば、日本の金利をどうするかという話一つとっても、それは日本だけで決められないような状況であります。

そのように全体を総合すると、上げ潮がいいとか悪いとか、これは物のわかった人はあまりいいません。「上げ潮路線のいいところだけ考えればいい話だ」となるのです。ただ、いまおっしゃった最後の点、4%成長になれば新しい増税は要らないというのは、私の頭の中で計算しても、そんなことはあり得ない。そこだけはっきり申しあげておきます。

それから2つめのご質問の法人税についてですが、殊に法人二税、法人企業の地方負担は、私を含めて地方からの代議士がたくさんいますからいろんなことをやってきた。いろんなことをやってきた中身は何かといいますと、法人企業、特に力のある大きい企業が、どうも今まで本店中心で、東京や幾つかの大都市に地方の税源を与えていたという傾向があるという、これをずっと議論してきた、それで何をやったかというと、いわゆる付加価値要素を入れて、課税の対象に利益ばかりでなく支払い賃金や利子を含めるという、いわゆる外形標準課税を導入することも致しました。こういう改正をやってきました。

私が指摘しましたのは、そこまではやったんだけれども、実はもっともっと大きい波が押し寄せてきた。それは外国から入ってくるやつがポンと本店に乗っかると、これがこんなに大きくなるとは実は最近まで「気がつかなかった」というと語弊がありますが、最近になってやっと「これは問題だな」ということになってきたということなのです。だから、代議士が眠っているわけではなくて、世の中が動いているのにどうやって対応していくかということで、我々も汗をかいしているところをご理解をいただきたいと思います。

**五郎丸健一（朝日新聞）** 消費税を社会保障の目的税化して引き上げるべきだという議論について、津島会長は賛成であると明言されていました。それに関連する質問です。夏の参議院選挙の争点として、現在、消費税はあまり持ち上がってないわけです

が、もともと消費税の話は、今年度中に方向性を出していくはずだったのが、来年の秋に先送りになったということもあり、そこを争点化していないということについて政権与党としては無責任なのではないかという批判もありますが、この点についてはどうお考えでしょうか？

**津島** 税負担を何によって賄うかというのは、一党一派が手柄にすべきものでもないし、もっぱら責任を負うべきものでもない。国民がどう考えるかという国民合意の話だと申しあげたわけあります。

それで、消費税は社会保障の財源としてわかりやすい財源だということまで申しあげたが、それではいま我々の目の前にある税制の抜本的改革の中でこれをどうするかというのは、まさに社会保障の方と税負担と社会保険料のあり方と並べて国民合意を目指すべきであって、右とか左とか、政党、あるいは政治勢力の側から決めつけるのは適当でないということです。

例えば年金、医療保険、介護保険のような社会保障の給付がこのくらい増えていかざるを得ませんよと。その増え方が大き過ぎるなら、どこをどのように節約したらいいかということは、しっかりと事実をふまえて具体的な対話をする以外ないです。増えていくうちでこの部分はみんなで背負わざるを得ない、というおおむねの合意ができたら、それを何で賄うかという議論をすればいい。私は、それを飛び越えていきなり一党一派が「この税をこうしろ」というのは適当でないと言っているのです。下手すると、反対勢力が「それ、反対！」といって逆に国民合意を妨げるようなことになる。かつての「山が動いた」という、あのときがそうなんです。いま考えてみると、消費税がなければ日本の社会保障制度はあり得ないということは、みんな何となく体でわかっている。しかし、あの選挙の後は「山が動いた」ということになった。こういうことを繰り返してはいけないわけですから、そういう意味で注意深い対応をするべきなのです。

**長谷川** いま、「税と社会保険料等を並べて…」とお

っしゃられたわけで、これは税制だけの話ではないだろう。それから社会保障となると、年金、医療、介護とありますので、これは相当大きな社会保障全体の改革と絡む話になってくると思いますが…。

**津島** 私は、締めなければならないと思います。私自身はほぼ交互に両方やってきた。税調会長の前は年金制度調査会長をやっていた。その前は厚生大臣をやっていたというふうに交互にやってきて、いま、まさに感ずるのは、両方とも国民に考えていただかなければならないということなのです。どなたも自然にそうなるのは、給付は多ければ多いほどいいんです。こうしてあげたいといえば、それはみんな賛成なんです。しかし、負担は少なければ少ないほどいいんです。その議論の食い違いをそのままにしておきますと、どこまでたっても国民の合意は形成できない。私は本当にそう思っています。

**竹居照芳（日経出身）** 社会保障の大きなウエートは分かりますが、それも含めていかにむだな歳出を減らしていくかということについて、どのようにお考えなのか？

**津島** お気持ちはわかりますしいかなる場合にもむだは省かなければならぬということは全く賛成であります。ただ、先ほど国と地方の関係で申しあげましたように、19兆円もある国から地方への補助金を全部一括してやってしまえば6兆円もむだが省かれて、つまり、陳情や相談の必要もなくなるし、その分だけ役人も少なくなると言う人はいます。しかし、それがいかに無意味なことであるかというのは、19兆円のうちの15兆円は社会保障の義務的経費であるということからもお分かり頂けると思います。

国の予算でもそうです。一番わかりやすい例が、国、地方の全体の歳出が80兆プラスアルファです。ところが社会保障給付金も80兆プラスアルファなのです。つまり、いかに社会保障というものが大きなウエートを占めているかということであり、そこに手をつけない限り、意味のある財政改革はできな

いだろう、と申しあげているわけです。

だから、「むだを省け」ということには全く賛成であります。ただ、同時に隠れた財政需要、例えば警察官の数とか、福祉関係や医療関係のマンパワーなどについては、まだまだ不足というような声もあります。世の中にはむだばっかり転がっていて、それを正していくべきくなるというのは、ちょっと長く政治や行政に携わり過ぎてきたかなという感じがしますね。

**西崎哲郎(共同出身)** 津島さんの言う「国民的合意」の形成のためには、参議院選挙が一つのチャンスになります。しかし「上げ潮路線」と「歳出カット」があれば、消費税引き上げは必要ないかもしれないという主張が党内からも出ている。7月の選挙が終わって、秋から社会保障のあり方から全部含めて一括的に検討するとなると、時間的にきつくなありませんか？それから政府税調、経済財政諮問会議、党税調との関連をどう考えていらっしゃるのか？

**津島** 本来ならば選挙前に与野党がテーブルに着いて、否定できない「事実」を見つめて、どうするかと考えるのが理想です。世界の公的年金のモデルだといわれているスウェーデンは、一時、保守系が政権をとっていたときにいまの制度をつくって、そのときに革新系の社会党も一緒にテーブルに着いて決めた。その後に選挙があって政権交代して社会党になったのですが、社会党は合意したとおり国会に出して、それで実施した。本来これが一番望ましい。つまり、社会保障とか負担に関する場合は、できるだけ党利党略を抜きにして国民のために誠実でなければならないと私は思っています。

かつて年金国会が始まっているときに与野党年金協議会をやろうということで、私も入ってやったんですが、いつしか選挙が近づいてきたら、「あれが悪い、これが悪い」になりまして、残念な結果になったのですが、今回、与野党が本当にまじめな議論ができるかというと、どうもそれがみえないのは非常に残念だと思っております。

上げ潮路線の帰趨については秋までには大体わか

ってくるでしょうが、日本経済の回復を前提に率直な議論をするほかはないだろうと思います。税制改正ばかりでなくて年金とか医療保険とか、殊に医療保険の方は後期高齢者の医療の問題がありますし、介護保険の見直しも出てくるし、少子化対策も出てくる。逆にそういうことを一気呵成に議論するというのも一つのチャンスになるのではないだろうかと思っております。

政府税調との関係ですが、私は、香西さんには非常に親近感を持っている。私が大蔵省にいたときに1年間、経済企画庁に出向しておりましたが、隣の部屋にお入りになってきたのは香西さんでした。そういうことで、いろいろといままでご議論にも接して、違和感がない方。いい議論ができるのではないかと思っています。

それで、政府税調と党税調というのは役割が違うので、党税調は立法府の責任を果たさなければなりませんから、最終的に税制改正をまとめる役です。政府税調は、どちらかといえば、るべき税制の姿を提示して、それを政府に答申をする。そういう役割ですから、そのとおりでいいのではないでしょうか。

**文責：編集部**